

## 令和3年度第3回釜石市学校給食センター運営委員会（書面開催）の開催結果

- 1 開催日時 令和4年3月7日（月）から3月18日（金）まで（意見提出期間）
- 2 開催場所 書面開催
- 3 委員出席状況 委員16人 書面議決書の提出をもって出席したものとする。
- 4 議題と結果 すべての内容について、過半数の承認をもって承認された。

議事1 令和4年度事業計画（案）について	承認16人 否認0人
報告1 令和3年度食に関する指導実施状況について	承認16人 否認0人
報告2 学校給食費収納状況について	承認16人 否認0人
報告3 教職員分の学校給食費徴収に係る今後の予定について	承認16人 否認0人

### 5 意見及び質問

#### ○令和4年度事業計画（案）について

意見：令和4年度事業計画において、米、野菜・果物類、魚類において市内の生産者、業者の記載があり、子供も釜石のお米がおいしかったと話していたこともあり給食を通じて地産地消や市内の生産者への理解へつなげるものと感じております。今後もこの取組みを継続して頂けたらと思います。また、日々の学校給食の提供について感謝申し上げます。

意見：献立募集の要項等の学校配付を可能な限り早めをお願いします。

各校で夏休みの課題の一つとして、余裕を持って取り組めると思います。

回答：令和4年度は、6月上旬に各学校へ通知する予定で準備を進めてまいります。

#### ○学校給食費収納状況について

質問：未納があることでどのように改善していくのか。

回答：納期限から20日を経過した保護者に対して督促状を交付し、それでも納付されない場合は自宅に訪問、又は架電により納付指導を行っております。

納付指導の内容としては、家計の状況を聞き取ったうえで納付が困難であれば就学援助の申請をすすめております。仕事の都合等で納付ができていない場合は、振替口座の変更又は児童手当からの特別徴収をすすめております。

実際に就学援助を申請し認定され、振替口座の変更や児童手当からの特別徴収に納付方法が変更されたことにより未納が改善されております。引き続き、納付指

導を徹底し未納の解消に努めます。

#### ○その他

意見：給食センターのコロナ感染をホームページで知り驚きでした。

本校は期末事務整理のため午前授業で給食がない日で保護者からの問い合わせはありませんでしたが、ホームページに載せる前に学校へのお知らせをした方がよいと思いました。

食のこと、コロナのことで保護者が敏感になっており、学校に問合せがきたら「知りませんでした。」ではすまないと思うからです。(他自治体では安全が保障するまでセンター停止となっておりますが…)

回答：この感染に関する濃厚接触者は、学校給食センターにはいないことを確認しております。また、センター内の消毒はすでに終えておりました。

センター運営に支障がないことを確認済みで通常通り給食提供を行っていることから、ホームページでの公表としております。

意見：運営委員会に市教委学校教育課が入り会議をした方が、現状を知る機会になると思います。

意見：魚の小骨の件ですが、地元業者さんにも食べやすい商品を考えていただくことで、給食だけでなくより良い商品企画となると思います。今後ともご検討願います。

意見：小麦も値上がりがさらに進むと思われるので、米食を増やしてはいかがでしょうか。

意見：様々なことにご配慮いただきながら、今年度の給食も残り少なくなりました。一年間ありがとうございました。

意見：一年間、おいしく安全な給食の提供、ご指導等本当にありがとうございました。

意見：「今日の給食おいしかった。」と言って帰ってくる人が多いので、どうぞ、引き続き、おいしい給食の提供をお願いします。

意見：いつも子供達のためにありがとうございます。

我が子と給食について話をしてみました、「おいしい」と感じた給食は同級生もおかわりして食べるとのことでした。子供の成長のためたくさん食べてもらいたいので、センター内でもご検討をお願いいたします。

回答：学校給食は、学校給食法に基づき教育活動の一環として実施されるものです。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるための重要な教材としての役割も担っています。

また、学校給食は文部科学省で定めている「学校給食摂取基準」を踏まえ実施しております。

児童・生徒の意見も参考にしながら、さまざまな食に触れることができるよう今後も献立の工夫に努めてまいります。